STANDARD TOKYO

2023年11月15日

各位

会 社 名 I N E S T 株 式 会 社 代表 者 代表取締役社長 執行健太郎 (コード番号: 7111 東証スタンダード) 問合せ先 管 理 本 部 広 報 · I R (TEL: 03-6776-7838)

臨時株主総会ならびに普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は2023年11月15日付の取締役会において、2024年1月23日開催予定の臨時株主総会ならびに同日開催予定の当社普通株主による種類株主総会(併せて以下、「本臨時株主総会等」といいます。)のための基準日設定につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会ならびに普通株主による種類株主総会に係る基準日等について

2024年1月23日開催予定の本臨時株主総会等において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年11月30日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

(1)	基準日	2023年11月30日(木)
(2)	公告日	2023年11月16日(木)
(3)	公告の方法	電子公告 (当社ホームページに掲載いたします)
(4)	臨時株主総会ならびに	
	普通株主による種類株主総会	2024年1月23日
	開催予定日	

2. 臨時株主総会の付議議案等について

付議議案につきましては、特定の株主からの自己株式取得(詳しくは2023年11月15日に公表しました、「A種優先株式の全部取得に関するお知らせ」をご参照ください。)、資本金の額の減少(詳しくは2023年11月15日に公表しました、「資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ」をご参照ください。)および定款一部変更(詳しくは2023年11月15日に公表しました、「定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。)について諮ることを予定しております。

本臨時株主総会の開催日、場所および一部の付議議案の詳細については、今後開催する取締役会において決定次第、お知らせいたします。なお、付議議案は現時点で決定しているものに限らず、取締役会の決議により追加される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

以上